

スイート・ドリームルーム会員規約

第1章：スイート・ドリームルームとは

スイート・ドリームルーム（以下「当方」という。）は、占いやスピリチュアルを通じて人々の人生に寄り添い、より良い方向へ導くことを目的とした団体です。

本規約は当方に入会を希望する受講生（以下「会員」という。）に適用され、同じ志を持つ会員と当方が安心して活動できる環境を維持することを目的とします。

第2章：会員制度について

当方はカウンセラーの育成および活動支援の一環として、HP 掲載等の広告支援、セッション・講座希望の方がいらっしゃる場合に優先的に紹介、斡旋させていただきます。

※紹介は機会提供であり、成果や件数を保証するものではありません。

第一項 会員資格

- (1) 当方の講座を受講し認定資格を持っていること。
- (2) 本規約に同意し、当方が定めた会費を納めること。

第二項 会員特典

- (1) HP に会員の紹介ページが掲載されること。
- (2) セッションや講座および外部イベントの優先案内。
- (3) クレジットカード決済用のカードリーダーの提供。
- (4) レンタルサロンの優先利用。
- (5) 認定講師になった場合の年会費が無料
(HP 掲載手数料のみ別途支払いを必須とする。)

※内容は運営方針によって変更となる場合がある。

第三項 会員申込方法

指定の申込用紙に当方が定める事項について正確な情報を記載する。

第四項 会費

- (1) 会員は既定の年会費：HP 更新手数料を当方に支払うものとする。
(各料金については説明の際に別紙参照) ※初年度のみ入会金が発生します。
- (2) 年会費は1年更新とし、更新月の前月末までに支払うものとする。

- (3) HP 更新手数料は、月払い、半年払い、年払いのいずれかで口座振込、クレジットカードでの前払いとし、入金確認後会員確定とする。
(支払いはそれぞれ入会月から翌年の入会月の前月末までを期限とする。)
※支払いが確認出来ない場合は3ヶ月(最終支払い月から3か月後の末日まで)延滞した場合に強制退会とする。(会員特典も受けられないものとする。)

第五項 退会および返金について

- (1) 会員はサービス開始後に何らかの理由により退会になった場合、支払い済の年会費、HP 掲載手数料は一切返金しないものとする。
- (2) 退会後は各会員特典の停止、カードリーダーについてはご自身にて機種返納を確実に、退会後の使用は禁止とする。

第六項 守秘義務について

会員は講座内容および他会員の個人情報、当方が提供する情報を承認を得ず第三者に開示または漏洩してはならない。発覚した場合には守秘義務違反とし、一律30万円請求するものとする。

第七項 禁止事項について

会員は以下の行為を禁止するものとする。

- (1) 当方が提供している講座内容の販売・転用。
- (2) 他会員への勧誘行為。
- (3) 当方のブランドを利用した無許可活動。
- (4) 当方の正式な認定を受けていないにも関わらず、認定占い師や認定講師であると誤認させる行為。
- (5) 会員限定情報を口外、SNS 投稿など第三者へ開示・共有する行為。
- (6) 当方または他会員の信用を損なう SNS 投稿や発信行為。

第八項 免責事項

- (1) 当方が提供する会員制度は個人差があるため、成果や効果を保証するものではないものとする。
- (2) 会員の活動、判断、行動により生じた結果および損害について当方は一切の責任を負わないものとする。
- (3) 会員の活動結果や収益・集客等について当方は保証しないものとする。

- (4) 当方の提供内容は医療・治療・診断・法律・経済等に助言する行為ではなく、効果効能を保証するものではないものとする。

第九項 本規約の改定・変更について

当方は必要に応じて本規約の変更が出来るものとし、告知した時点より効力を生じるものとする。